

目次

凡例……………三

卷四

解説……………五

一 女郎の虚言につき廻る大臣形氣……………六

世間子息気質序……………一

二 末子が智恵は上々箱入の銀持形氣……………六

卷一

三 欲ゆへに禍は身に引掛る虎落形氣……………九

一 木賊売は心を磨正直な百姓形氣……………四

卷五

二 勘当は請太刀親の家を鞠走る侍形氣……………三

一 姥にやかれて火にくびる大名形氣……………一〇

三 取付世帯は表向を張てゐる太鞍形氣……………五

二 遊興に草臥て養生に引込隠者形氣……………一〇七

卷二

三 福人になる世帯が身の上知ぬ占形氣……………一三

一 異見はきかぬ薬心をなをさぬ医者形氣……………元

索引……………二九

二 内証はしらぬが仏有難い出家形氣……………三

三 大力は身の疵身躰投た相撲取形氣……………四

卷三

一 世間の人に鼻毛をよまるゝ歌人の形氣……………五

二 正直な親父を一呑にする上戸形氣……………六

三 勘略は世帯菜きゝ過た始末形氣……………七

解説

「世間子息気質」の作者江島其磧(寛文六年・一六六六—享保二〇年・一七三五)は、井原西鶴歿きあとの浮世草子作家として、大いに活躍した代表作家の一人である。其磧は、野間光辰氏の研究(『江島其磧とその一族』国語国文 昭和30・11)に拠れば、本名村瀬庄左衛門、幼名権之丞。家業は代々京都誓願寺前の通称大仏餅屋であつて、庄左衛門というのは四代目庄左衛門であつた。つまり本業は餅屋であつたけれども、其磧はあまり商売に熱心ではなかつたらしく、青年期には歌舞伎や小説に耽り、元禄十二年(一六九九)三十三歳のとき八文字屋という本屋から「役者口三味線」という歌舞伎評判記を匿名で出版した程である。これがきっかけで、その二年後の元禄十四年(一七〇二)、今度は西鶴の「好色一代男」や遊女評判記を模した浮世草子「傾城色三味線」を、やはり匿名で八文字屋から出版し、これが大変好評であつた。いわゆる浮世草子の三味線物の流行の基になつたものである。彼はその後、つぎつぎに八文字屋から浮世草子を発刊し、宝永三年(一七〇六)「風流曲三味線」、宝永六年(一七〇九)「遊女懐中洗濯」、宝永七年(一七一〇)「野白内証鑑」「傾城伝受紙子」、正徳一年(一七一〇)「傾城禁短気」というふうであつた。

ところが、以上の作品はすべて江島其磧の名を隠し、出版者の八文字屋八左衛門(自笑)の名で出版したものだつたが、宝永七年のころから其磧は八文字屋から独立して江島屋という本屋をはじめ、同年に「寛濶役者片気」といった本を出した模様である。そして正徳二年(一七二〇)の「野傾旅葛籠」で、はじめて「色三味線」「曲三味線」「禁短気」は自分の作であると告白し、八文字屋と手を切る姿勢を見せた。その理由は何か。その理由はよく分らないけれども、長谷川強氏の「浮世草子の研究」には、その間の事情が精細に調査されている。その後、足かけ十年ほどして八文字屋と其磧は和解し、両者連名の本が出てくるようになるのだが、実はこの独立した十年間に出版された作品の一つが「世間子息気質」であつたのである。

太刀親の家を翰走る侍形氣」から、いよいよ息子の奇行の数々が描かれるが、この話のように結果が良い場合もあるけれども、巻二の「異見はきかぬ薬心を直さぬ医者氣質」のように結果の悪い場合もある。大体が親の甘いを見すかして、勝手なまねをする息子の愚行がつきつきと描かれるのである。文章も西鶴の文章に較べて解りやすく、また前述のように西鶴の暗さが無く明るいので、大衆的な小説として歓迎されたのである。

もともと「かたぎ」という意味は、一人一人の性癖というよりは、一つの集団の形式または型を指すものである。江戸氣質、大阪氣質という場合は、江戸っ子に通じる型、浪花っ子に通じる型を指す。それと同じように子息氣質という場合は、むすこという集団に通じる型であって、必ずしも一人一人の性癖を問題にしたものではない。だから、つきつきに息子たちの奇行愚行が描かれたとしても、それは一人一人の変った所行というのではなくて、息子という「甘ったれ」に通じる型であるというのが、其積の意図であつたと思われる。その点、大いに模倣した作とはいへ、先行の「本朝二十不孝」と異なる意図であつたといえる。そして、その点がまた読者に受け入れられた理由なのである。はつきり言えば、読後に、「息子というものはこういうものだ」という印象を与えればいいのであつて、そこに型の文学のおもしろさ新しさがあると思う。西鶴以後の一つの発明であつた。

江島其積は、「世間子息氣質」以後も多くの浮世草子を書いた。享保四年（一七一九）八文字屋と和解し、両者連名の本を出すようになったが、時代の圧力もあつて歌舞伎や浄瑠璃の小説化といった方向に進み、趣向が目立つ作品が多くなつた。しかし、「浮世親仁形氣」「世間手代氣質」のような氣質物も書いて、氣質物の其積の名は残つてゆくのである。享保二十年（一七三五）六月一日、其積は数え年七十歳で歿した。

- 一 「八歳入小学、十五入大学」（白虎通義）。
- 『本朝用文章』（冒頭）、『新永代蔵』（巻四の二）等にも、同類の文有。
- 二 前文のもじり。「死一倍、金子千両かりて、その親相果ると、三日がうちにても二千両にてかへすなり」（二十不孝・巻一の一）。親が死んで、財産を相続したら倍にして返すという条件で、遊興費などの借金をするのが、死一倍。「傾城は」遊女の総名（御前義経記・凡例）。
- 三 良家の子息。「俗に貴人の子を称せりわがこの略也」（倭訓栞）。「若子／＼と育てられし其報かと」（禁短氣・巻四の四）。
- 四 自分の商売に専心するのは野暮であること。馬鹿にして。「至る」は、粹で洒落ていること。「事に熟せざるをいふ」（増補俚言集覽）のが、「至らぬ」の意。
- 五 ふしだらに。「人、不順法度。如生馬、放埒也」（書言字考）。
- 六 「平城の袖鑑に、能衆・分限者、銀持とて、是に三つのおかち有。一／＼中略／＼金持といふは、近代の仕合、米のあがりを請、万の買置又は銀借、自身に帳面も改むるなるべし。十千貫あればとて、是等を歴々の中に入れてまじはる事なし」（二代男・巻六の四）。同じ富裕者でも、敵密には前二者と区別された。また上方は銀本位ゆえこう表記する。
- 七 身振り、態度。「上行、下倣、謂之風、衆心安定謂之俗」（書言字考）。
- 八 「子曰、過而不改、是謂過矣」（論語、衛靈公）をもじるか。
- 九 遺産を遣い果たし。

一 人生れて八歳より小学に入、十有五にして大学にいたる、いにしへの法なり、今時の子共を見るに、八歳にて烟筒をくはへ、十有五にして死一倍をかつて傾城を請出す魂膽、是人たるもの、道とおもへり、

むべなるかな、教ずして人生れながらに知ものにあらざれば、

三 「若子さま」ともてはやされて我儘にそだち、むしやうに高ふとまつて、をのが家業に心をよせるは「至らぬかな」といやしめ、諸芸

色遊びにかゝつて放埒に身を持を、一銀持の風俗はかくこそ」と思

ひ込で、自非をあらたむる心はなくて分際ふ相応の奢（序）遊びに親の譲り銀を皆になし、きのふ迄は大臣と呼し男、けふは大靴の鍼立

坊となつて、老て辛勞する人あまたなり、是皆幼少より父子の礼儀たがひ、親は子に孝行をつくし、身の脂